

1. 地域の概要

表 地域の概要

地理的 位置	国名及び地域	東アジア 日本 神奈川県 秦野市												
	緯度経度	北緯 35 度 22 分 17 秒、東経 139 度 13 分 24 秒（秦野市役所）												
	立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・都市近郊地域 ・最も近い海から直線距離で約 10km ・東京（首都）から直線距離で約 60km ・横浜市（県庁所在地）から直線距離で約 40km 												
自然 環境	地形及び標高	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲を山に囲まれた盆地地形を呈している。 ・最低標高は 16.2m、最高標高は 1490.9 m である。 												
	気候（数値は気象庁の平年値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に気象観測施設は存在しないが、神奈川県内の同じ気象区分に位置する海老名の年間平均気温は 15.1 、年間降水量は 1,669 mm である ・ケッペンの気候区分では Cfa（温暖湿潤気候）に分類される。 												
	植生及び土壌	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市周縁部の山地には森林が分布しており、市の総面積のうち 52.6% を占めている。中央部の盆地には農地又は市街地が分布している。 ・土壌は褐色森林土である。 												
	生物多様性と生態系の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市域最北部の丹沢山系の稜線付近は、ニホンカモシカが生息する針葉樹の天然林が広がっており、丹沢大山国定公園に指定されている。 ・丹沢山麓の針葉樹の人工林、市域南部の広葉樹の二次林では、近年は人為的管理が行われず荒廃している場所が多い。 ・秦野市の山麓は湧水に恵まれており、その周辺はゲンジボタルやホトケドジョウ等の希少動植物の生息・生育場所となっている。 												
社会的 背景	人口	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 25 年国勢調査人口は 49,638 人であったが、平成 17 年国勢調査人口は 168,317 人を数えるまでになっている。ただし、近年は人口増加がやや鈍化する傾向にある。 												
	歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森林と水に恵まれていた秦野市域では、およそ 2 万年前から人々の生活が営まれてきた。 ・市内には、各時代における人と自然との関わりを示す遺跡、社寺仏閣等の歴史的建造物、伝統行事などが今日まで継承されている。 												
	地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市は 20 世紀前半までは農村であったが、1950 年代から住宅や工業団地の開発が進み、現在は鉱工業や商業、サービス業を主たる産業としている。 ・平成 17 年国勢調査における産業分類別の就業者数は下記の通りである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>第一次産業（農林水産業）</td> <td style="text-align: center;">1,866 人</td> <td style="text-align: center;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>第二次産業（鉱業、製造業、建設業）</td> <td style="text-align: center;">24,429 人</td> <td style="text-align: center;">30.8%</td> </tr> <tr> <td>第三次産業（商業、観光業、その他）</td> <td style="text-align: center;">52,931 人</td> <td style="text-align: center;">66.8%</td> </tr> <tr> <td>合計 <small>下記注を参照</small></td> <td style="text-align: center;">79,226 人</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </table> <p>注：第一次産業～第三次産業の就業者数の比率は、それぞれ小数点以下第二位で四捨五入を行っているため、これらの合計値が 100.0% とならないことがある。</p>		第一次産業（農林水産業）	1,866 人	2.4%	第二次産業（鉱業、製造業、建設業）	24,429 人	30.8%	第三次産業（商業、観光業、その他）	52,931 人	66.8%	合計 <small>下記注を参照</small>	79,226 人
第一次産業（農林水産業）	1,866 人	2.4%												
第二次産業（鉱業、製造業、建設業）	24,429 人	30.8%												
第三次産業（商業、観光業、その他）	52,931 人	66.8%												
合計 <small>下記注を参照</small>	79,226 人	100.0%												

2. 地域の自然資源の利用・管理の実態

(1) 自然資源の利用・管理の経緯と現状

1) 自然資源の利用・管理に関する土地利用の経緯と現状

- ・ 秦野市の総面積 10,361ha のうち、山林が 5,452ha (総面積の約 52.6%)、農地が 1,836ha (総面積の 17.8%) を占めており、かつては市域の土地の大半が自然資源の利用・管理の対象とされていた。盆地中心の鉄道駅を中心に市街地が形成され、その周囲の平地や緩傾斜地に農地、さらにその周囲の山地に森林が立地するというドーナツ状の土地利用を呈する。

2) 現在の自然資源の利用・管理の目的と内容

- ・ 盆地の周縁部に分布する広葉樹の二次林では、かつては木材、炭、堆肥等の林産物の生産が行われていたが、近年は生産量が著しく低下している。また、二次林と農地との物質循環が形成されていたが、現在ではこうした関係性が失われている。
- ・ 盆地では葉たばこの生産が盛んで「全国三大葉たばこ産地」の一つに数えられたこともあったが、現在は衰退し、これに代わって落花生や野菜の生産が行われている。
- ・ 1950年代～70年代にかけて丹沢山麓に植樹された針葉樹人工林は、林業の不振によって十分な利用・管理が行われていない。

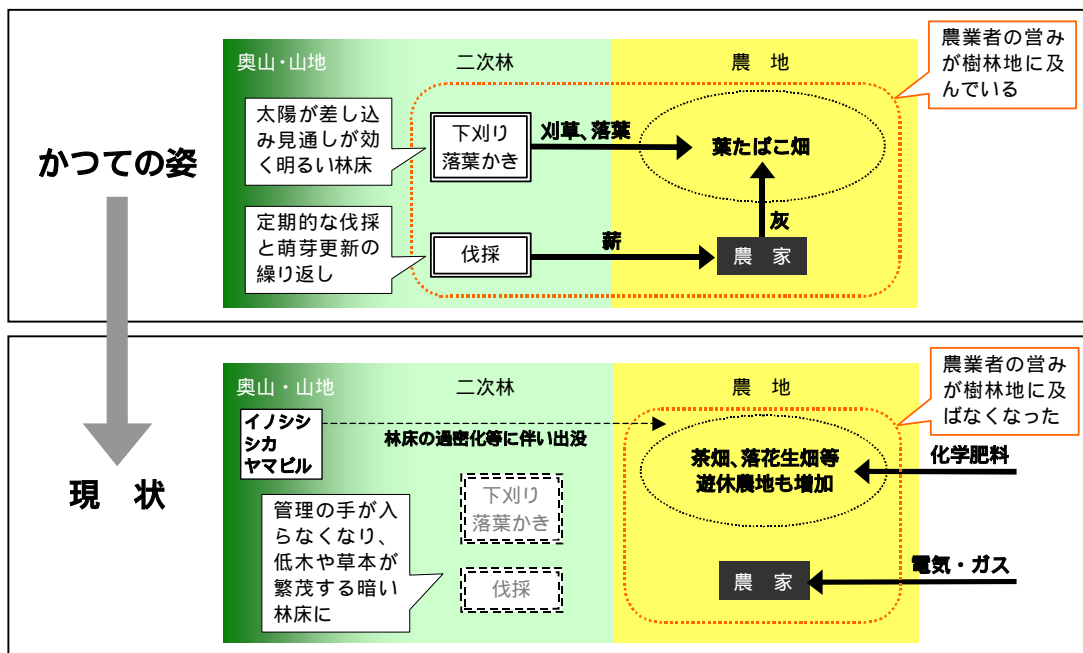


図 秦野市における里地里山の利用や物質循環の変化

(2) 自然資源の利用・管理の問題点及び生物多様性への影響

- ・広葉樹の二次林においては、化石燃料の普及による薪及び炭の需要の減少と、化学肥料の普及による森林由来の堆肥需要の減少により森林の利用量が著しく低下し、植生遷移が進行し、野生動植物の生息・生育環境の劣化を招いている。
- ・針葉樹の人工林においては、林業の不振によって間伐等の管理が行われなくなったことにより、水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の低下や、野生動植物の生息・生育環境の劣化を招いている。
- ・農地においては、化学肥料及び農薬の普及によって生産量が向上する一方で、野生動植物の生息・生育環境の悪化を招いている。
- ・農林業の不振により、担い手減少と高齢化が進行し、耕作放棄地の拡大や森林管理の低下を招いている。
- ・さらに、こうした管理の不足がイノシシやシカ、ヤマビルによる鳥獣害を増加させ、農林業の不振に拍車を掛けたり、周辺の住宅地の生活環境を悪化させるという悪循環が形成されている。

(3) 上記問題点の解決に向けた地域計画等

- ・上記の問題点の解決に向けて、秦野市は森林の保全・整備に関する計画を策定し、これに基づいて様々な事業を実施している。
- ・また、神奈川県は「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」及びに基づき、秦野市における水源林保全の取組に対して、水源環境税の税収を財源とした資金の支援を行っている。

3 . 取組事例の詳細

(1) 取組事例の全体像

秦野市の農地及び森林の多くは私有地であることから、これらの保全・活用の取組は、土地所有者による自主的な管理と、その他住民による作業への参加を基本としている。

地方公共団体である秦野市及び神奈川県は、これらの自主的な取組を支援するための施策・事業を積極的に展開している。以下では、秦野市及び神奈川県の施策・事業について記述する。

表 取組事例の全体像

場所	神奈川県 秦野市
関係主体	<p>【森林所有者】活動の核として活動場所の提供や技術指導等を実施</p> <p>【近隣住民】森林所有者の同意と協力のもとで森林管理作業等を実施</p> <p>【秦野市】森林所有者及び近隣住民の活動への支援施策・事業を実施</p> <p>【神奈川県】秦野市に対して水源環境税を財源とする資金的支援を実施</p>
背景及び経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市は、市内の森林の荒廃、なかでも広葉樹の二次林（里山）の荒廃を食い止めるため、1999 年度に「はだの森林づくりマスタープラン」を策定し、これに基づいて本格的に里山保全・活用関連事業を開始した。 ・2007 年度からは、神奈川県が「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」開始し、水源環境税を財源とする秦野市の森林保全事業への資金的支援を開始した。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保全の主目的は水源保全である。秦野市では水道水の約 7 割を地下水に依存しているため、水源保全の重要性は市民の間で広く認識されている。 ・また、獣害対策（イノシシ、シカ、ヤマビル）は、農林家の経済的被害や市民の健康被害に関係するため、第二の重要な目的と見なされている。
主な内容	<p>【ふるさと里山整備事業（秦野市事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年度に市が実施した「里山林保全調査」の結果を基に、地域水源林の手入れの必要な私有林、組合有林等を対象にして、秦野市と森林所有者が事業協約書を締結し、秦野市が公共事業による森林整備を実施する。 <p>【里山ふれあいの森づくり事業（秦野市事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域水源林の手入れの必要な里山林を対象にして、土地所有者・ボランティア団体・市の 3 者協定を締結し、市が森林整備を行うボランティア団体に対して補助金を交付して実施する。（平成 19 年度森林整備面積 25.88ha） <p>【里山整備に関する登録・研修制度（秦野市事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者及び活動に参加するボランティアを対象とする研修及び登録を行っている。 ・活動情報の公開・共有を目的として、活動フィールドの登録とリスト化を行っている。 ・活動への参加を希望する個人向けの人材登録制度を設けている。 <p>【神奈川県の水源保全施策との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県は、水資源対策を推進するため、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」及び「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」（平成 19～23 年度）を策定した。 ・5 か年計画に基づく事業の財源として、「水源環境を保全・再生するための個人県民税超過課税」（通称：水源環境税）（平成 19～23 年度）を実施し、秦野市など県内の水源保全を目的とする森林整備事業への財政定期支援を行っている。

主な成果	・秦野市内の 26 箇所、「里山ふれあいの森づくり事業」に基づく土地所有者・ボランティア団体・市の 3 者協定を締結され、里山管理活動が実践されている。・里山管理が行われた箇所では、管理不足によって増加していたヤマビルが大幅に減少している。
------	--



写真 「里山ふれあいの森づくり事業」によるボランティア団体の活動地

(2) SATOYAMAイニシアティブの「5つの視点」から見た自然資源の利用・管理の詳細

本事例と5つの視点の主な関係は、下表に示すとおりである。

このうち、関連度合いが高い視点（表中「 」の項目）について、表の続きに詳細を記載する。

表 本事例と5つの視点の主な関係

5つの視点	本事例との関連	
	関連度合い	関連の主な内容
1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用		<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市の森林及び農地では、人為による利用・管理量が自然復元力を下回ることによって植生遷移が進行し、様々な問題が引き起こされている。 ・秦野市では、上記の問題に対応するために、公共事業による森林管理作業と、土地所有者・市民ボランティア・市の協働による森林及び農地の保全・管理作業が実施されている。 <p>以下に詳述</p>
2) 自然資源の循環利用		<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備によって発生した間伐材の一部は、公共施設のチップボイラーの燃料やシイタケ栽培の原木として活用されている。
3) 地域の伝統・文化の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に長く居住する森林所有者は、これまで培ってきた知識や技術をもとに、市民ボランティアへの指導を行っている。
4) 多様な主体の参加と協働		<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県は、市町村の枠にとられない広域的な流域連携によって、水源環境保全のための施策を実行しており、その一環として秦野市の里山保全・活用施策への財政的支援を行っている。 ・秦野市の施策に基づく里山の保全・活用の取組は、土地所有者、市民及び市の連携によって実施されている。 <p>以下に詳述</p>
5) 地域社会・経済への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ・里山ボランティア活動が活発化しており、市民の自然環境に関する認識・関心の広がり・高まりが見られる。

1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用

【森林の利用不足による問題を解消するための森林整備・管理】

- ・秦野市の森林及び農地では、人為的な利用・管理量が自然復元力を下回ることによって植生遷移が進行し、これによって、イノシシ・シカ・ヤマビルによる鳥獣害の増加、水源涵養機能や災害防止機能等の公益的機能の劣化、生物多様性の劣化等の問題が引き起こされている。
- ・秦野市では、これらの問題に対応するために、公共事業による森林管理作業（ふるさと里山整備事業）と、土地所有者・市民ボランティア・市の3者協定による森林及び農地の保全・管理作業（里山ふれあいの森づくり事業）が実施されている。
- ・「ふるさと里山整備事業」による具体的な作業として、森林の間伐等が行われている。
- ・「里山ふれあいの森づくり事業」による具体的な作業として、森林における間伐や下草刈り等の管理、荒廃農地の復元及び保全、農地利用を促進するための地元食材を使った食育の研究や普及活動等が行われている。

4) 多様な主体の参加と協働

【上流と下流の協働：神奈川県の水源地環境税との連携】

- ・神奈川県は、豊かな水を育む森と清らかな水源の保全・再生のために、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」及びこれに基づく「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定した。
- ・これらの施策は、市町村の枠にとられない広域的な流域連携によって実行されるものであり、そのイメージは下記の図に示す通りである。
- ・また、5か年計画に基づく事業の財源として、「水源環境を保全・再生するための個人県民税超過課税」(通称：水源環境税)(平成19～23年度)を実施している。
- ・秦野市域の全域が上記事業の対象となる「県内水源保全地域」に含まれており、神奈川県からの補助を受けて秦野市が「ふるさと里山整備事業」及び「里山ふれあいの森づくり事業」を実施している。

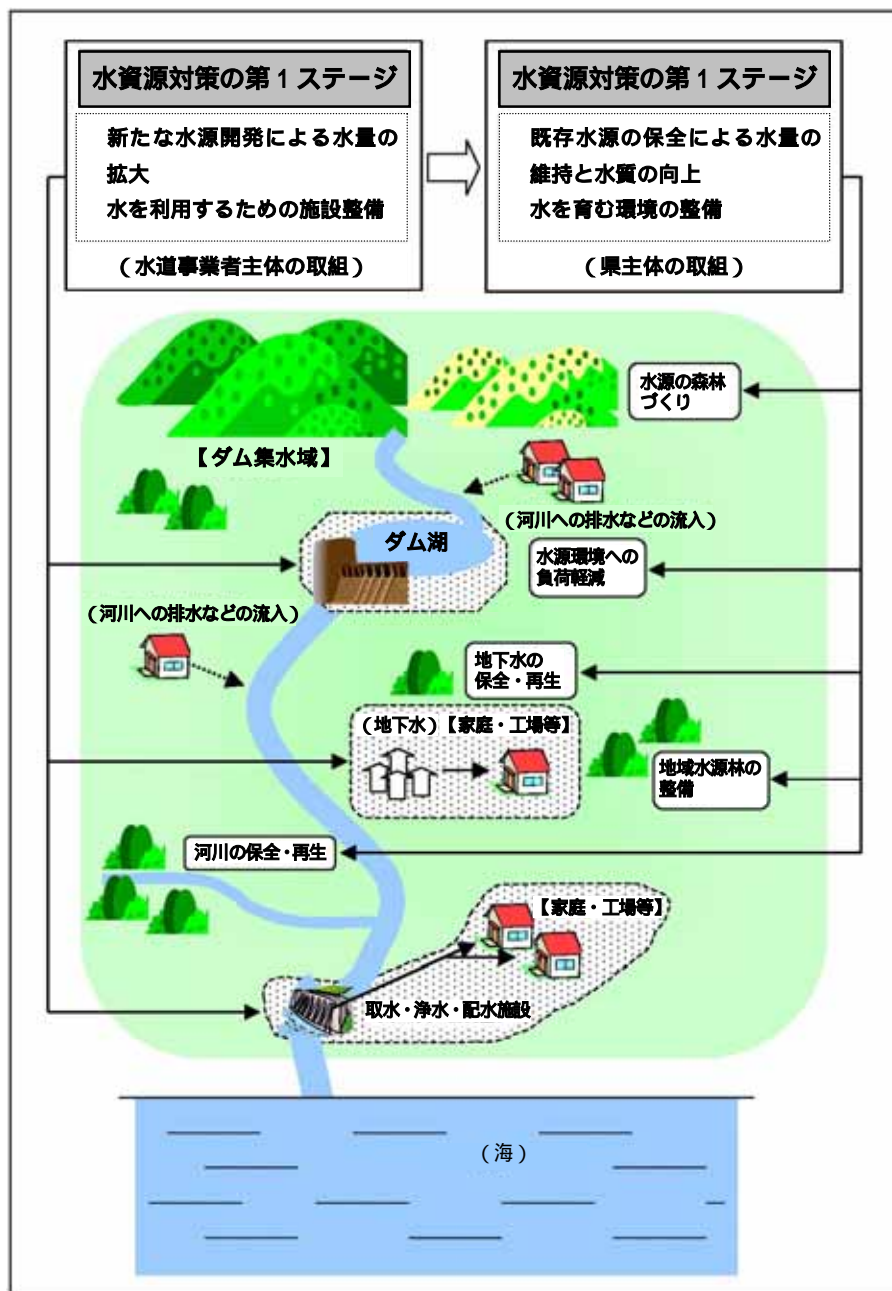


図 神奈川県による水源環境保全施策の展開イメージ
(出典：「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」)

【秦野市内における多様な主体の連携・協働】

・秦野市の施策に基づく里山の保全・活用の取組は、土地所有者、市民及び市の連携によって実施されている。秦野市の施策における主体間の役割分担は、下記の表・図に示した通りである。

表 秦野市の施策における主体間の役割分担

施策	概要及び役割分担
ふるさと里山整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長年管理が行われていない里山林を、所有者やボランティアだけの力で一から再生することは、負担が大きく困難なことが多い。 ・そこで、まず市が「ふるさと里山整備事業」によって公共事業として整備（間伐や皆伐等）を行ったうえで、そこに下記の「里山ふれあい森づくり事業」を活用してボランティアを招き入れ、維持管理を行ってもらうというスキームを取っている。 ・整備は森林組合や林業事業者への委託事業により実施される。
里山ふれあいの森づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・前記の「ふるさと里山整備事業」で整備されたフィールド等を、ボランティアの参加により継続的に維持管理する。 ・土地所有者は、活動の核として位置付けられており、活動場所の提供や、過去の経験に基づく技術指導などを行う。 ・ボランティアは、取組の主要なマンパワーとしての役割を担い、地主の指導のもとで管理作業や市民への普及啓発活動を行う。住宅地に住む退職者が中心である。 ・市は、ボランティア団体に対して活動費等の支援を行う。市が介在することにより信用力が上がり、地主の協力が促進されている。 ・ボランティア団体の中には、当初から自然環境保全や里山管理を行っていた団体だけではなく、小学校、ボーイスカウト、地域のスポーツクラブなど、多種多様なものがある。 ・秦野市外からの参加も認めており、ボランティア団体への参加者のうち、およそ6割が秦野市民、残りの4割が市外居住者である。
各種登録・研修制度	<p>【ボランティア登録及び活動フィールド登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に初心者を対象とする「ボランティア」の研修・登録と、土地所有者や熟練者を対象とする「フィールドリーダー」の研修及び登録が行われている ・また、活動フィールドの情報公開・共有を目的として、「活動フィールドリスト/登録」が行われている。 ・これらの仕組みは、前述の「ふるさと里山整備事業」や「里山ふれあいの森づくり事業」の人材供給源やデータベースとしての役割を果たしている。 <p>【はだの里山協力隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体に属さずに活動することを希望する市民向けに、「はだの里山協力隊」の制度を設けている（約100名が登録）。

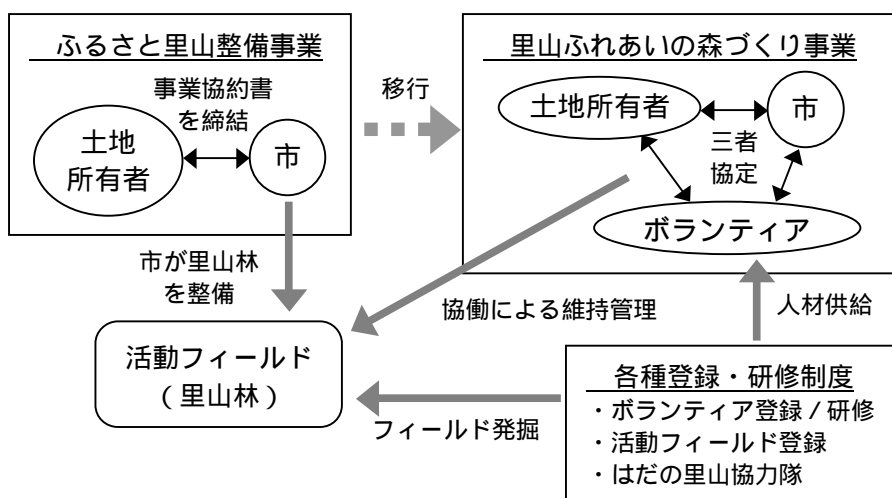


図 秦野市の施策における主体間の役割分担

以上

参考文献等

- ・環境省自然環境局（2008）「平成 19 年度 里地里山保全再生モデル事業調査報告書（神奈川県秦野地域、福井県越前地域、熊本県氷川地域）」
- ・環境省自然環境局（2009）「平成 20 年度重要里地里山選定等委託業務報告書」
- ・神奈川県環境農政局（2006）「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」